

議案第17号

佐貫コミュニティセンターの指定管理者の指定について

佐貫コミュニティセンターの指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成22年11月30日提出

富津市長 佐久間 清 治

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称 佐貫コミュニティセンター

所 在 地 富津市亀田368番1

2 指定管理者となる団体

名 称 佐貫地区コミュニティ委員会

3 指定の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

提案理由

佐貫コミュニティセンターの指定管理者としての期間が平成23年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き佐貫地区コミュニティ委員会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。